

文部省の進路指導政策に関する基礎的研究(1)

丸 山 剛 史

Career guidance policies of the Ministry of Education (1)

MARUYAMA Tsuyoshi

1. 研究の目的及び方法

本稿は、文部省(現・文部科学省)の進路指導政策に関する研究の一環をなすものである¹。本報は第1報として、文部省編『産業教育七十年史』(以下、『七十年史』)²、『同 八十年史』(以下、『八十年史』)³、『同 九十年史』(以下、『九十年史』)⁴、『同 百年史』(以下、『百年史』)⁵を主な資料とし、同書に記述された文部省の進路指導に関する施策を拾い上げ、名称や目的に留意しつつ、その数や種類を明らかにすることを目的としている。

近年、わが国の学校教育における職業指導及び進路指導の果たした役割に着目し、その内実や影響に関する検討が進んでいる⁶。その多くが第二次大戦敗戦前に関するものであり、戦後の職業指導・進路指導に関する研究は、戦前の検討に比して多くない。

また、従来の検討は団体や人物、教育実践に関するものが少なくなく、文部省の職業指導・進路指導政策に関してはほとんど検討されてこなかったと思われる⁷。例えば、第二次大戦後、文部省は従来使用してきた「職業指導」の用語使用を止め、「進路指導」を使用するようになったといわれてきたが、こうした用語法変更の経緯や理由は明らかにされていないように思われる。いずれにしても文部省の進路指導政策は、わが国の進路指導に小さくない影響を及ぼすものであり、その施策を検討しておくことは無意味でない。

そこで、本稿では、『七十年史』等を取り上げ、同書に記載された進路指導に関する施策の数や種類を検討する。敢えて4冊を取り上げ検討する理由は、これらの著作には重複する記述も少なくないが、記述に精粗があり、それぞれを比較検討する必要があるからである。また、同書の多くは時系列で記され、必ずしも施策内容で分類されているわけではなく、しかも日本職業指導協会に関する記述も少なくなく、事業の主体を混同しかねない。そのため、

以下では、文部省が主体となり取り組んだ施策のみ（共催も含む）を拾い上げ分類し、施策の数や種類を明らかにする。

なお、取り上げた資料の制約により、対象とする時期も第二次大戦敗戦後から1985年までに限定されていることを予め付記しておく。

2. 用語法と主管の局課

検討に先立ち、用語法と所管した局課を確認しておく。

(1) 用語法

「進路指導」は、従来の「職業指導」に代えて用いられるようになった語であると考えられてきたが、必ずしも統一されていない。検討に先立ち用語法を確認する。

用語法の転換に関して、『八十年史』は、1957年11月11日の中央教育審議会答申「科学技術教育の振興方策について」において、『『高等学校および中学校においては、進路指導をいっそう強化すること』と述べたことによるものである。／かくて、職業指導という用語は、進路指導と改められていくことになったのである』と述べている⁸。「進路指導」は、57年の中教審答申以後、「職業指導」に代えて用いられるようになったとされる。

そして『八十年史』には、次のように、いずれ用語が「統一」される見通しであることも記されていた⁹。

「…新しい『進路指導』という用語を用いた。なお、文部省関係の法規、たとえば文部省設置法、文部省組織令、学校教育法施行規則、産業教育振興法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免許法、同法施行規則には、現在なお『職業指導』という用語が使われているが、今後は新しい『進路指導』という用語に統一されていくことと思われる。」

しかし、例えば、教育職員免許法では、2017年現在でも「職業指導」という語が使用されている。「進路指導」という語も使用されている。上記のような見通しが述べられたにもかかわらず、未だ用語は統一されていない。これはいかなる理由によるものであろうか。今後の検討に際して留意したい。

(2) 主管の局課

文部省において「職業指導」、「進路指導」を主管した局課も確認しておきたい。第二次大戦後、職業指導は学校教育局中等教育課が主管となっていたが、1949年6月の文部省設置法制定以後は初等中等教育局職業教育課が主管となったとされる¹⁰。

現在は、文部科学省初等中等教育局児童生徒課が主に担当していると考えられる。文部科

学省組織規則第26条において、初等中等教育局児童生徒課に進路指導調査官が配置され、進路指導調査官が「小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校における進路指導に関する調査並びに専門的、技術的な指導及び助言（特別支援教育課の所掌に属するものを除く。）に当たる」とされている。

3. 職業指導講習会開催

『七十年史』等では、戦後最初の事業として文部省・厚生省共催による職業指導講習会開催が取り上げられている。これは、戦後最初の職業指導講習会であるとも記されている¹¹。

その後、次のような講習会が開催されたと記されている。

47年 5月 文部・厚生両省共催 近畿地方職業指導教育昂扬協議会

9-10月 文部省・職業指導協会共催 職業指導講習会

文部・労働両省共催 職業指導講習会

48年 9-11月 文部省主催 職業指導講習会

4. 「職業教育並びに職業指導委員会」設置協議会開催

1946年11月11日、「職業教育並びに職業指導委員会」設置協議会が開催されたと記されている。46年11月以前に「職業教育・職業指導および労働教育の刷新を図る目的」により、文部・厚生両省のもとに職業教育刷新委員会（仮称）が発足していた。同年11月に設置協議会が文部省会議室にて開催され、委員会の名称を正式決定するとともに、淡路円治郎を委員長に選出し、47年1月21日に第1回総会を開催したとされる。

同委員会の役割に関しては、「職業教育及び職業指導に関する多くの事項を審議し、文部・厚生両大臣あてに多くの意見具申を行い、その業績はその後の制度化等にみられるところである」と記され、小さくない役割を果たしたと考えられる¹²。

その後、同委員会は49年7月5日、政令第242号「職業教育及び職業指導審議会令」により審議会に改められ、審議会も50年の文部省設置法一部改正により廃止された。

5. 職業指導学習指導要領編さん委員会発足

1946年12月24日、職業指導学習指導要領編さん委員会が発足した。同委員会での審議を経て、47年10月12日に『学習指導要領 職業指導編（試案）昭和二十二年度』が発行（翻刻発行）された¹³。

ただし、周知のように、47年の新制中学校発足時の職業指導の位置づけは曖昧であり¹⁴、職業指導の学習指導要領編纂の動向には留意する必要がある。その意味では、『七十年史』

において「なお、『学習指導要領（職業指導編）』は、教材等調査研究会を組織し、各委員によって、現在その改訂を進めている」と記され¹⁵、56年頃、職業指導の学習指導要領改訂の動きがあったことは興味深い。

6. 関係法令制定・改正

職業指導関係法令として、1947年制定の職業安定法、同施行規則、49年制定の教育職員免許法、同施行規則、1951年制定の児童憲章、産業教育振興法が取り上げられている。

特に、教免法に関しては「この法律によって、職業指導は中学校・高等学校教員の免許科目となり、単位修得の方法も規定された」とされ¹⁶、中学校及び高等学校の教育職員免許状取得希望者に必ず職業指導に関する内容を学ぶことを求めた法令として注目されている。54年教免法改正までは言及されているが¹⁷、以後の動向は取り上げられていない¹⁸。

7. 職業指導幹部教員養成講座・産業教育指導者養成講座職業指導部会・進路指導講座

1947年8月以降、職業指導幹部教員養成講座が開催された¹⁹。53年、同講座は産業養育指導者養成講座職業指導部会と改称された²⁰。

61年には同講座とは別に「進路指導講座」も開催された²¹。「進路指導講座」は、「中学校および高等学校の職業指導主事の現職教育を主たる目的」とするものとされ、全国を4ブロックに分け、4会場にて開設され、1年に400人程度の主事が研修していたとされる。

75年度からは「新たな予算措置」が行われ、全国を二分して行う中央講座、都道府県ごとに行う都道府県講座が開催されたとされる²²。

8. 手引・著作の編集

(1) 手引の編集

1948年5月、「職業指導の手引」編纂委員会が設置され、翌（49）年8月5日に手引が完成したとされる²³。51年以降は、職業指導関係の手引が「次々と編纂刊行」されたという²⁴。これらの手引は、「進路指導をいっそう普及徹底させる目的」で作成されたものと記されている。『百年史』には作成した手引の書名が掲げられている²⁵。

- 1) 『中学校・高等学校 職業指導の手引』（1949年）
- 2) 『学校の行う就職指導』（1951年）
- 3) 『中学校・高等学校 職業指導の手引（実践編）』（1951年）
- 4) 『中学校・高等学校 職業指導主任の手引』（1953年）

- 5) 『中学校・高等学校 職業指導の手引(進路相談編)』(1954年)
- 6) 『中学校・高等学校 職業指導の手引(職業情報編)』(1954年)
- 7) 『中学校・高等学校 職業指導の手引(管理・運営編)』(1955年)
- 8) 『高等学校 職業指導の手引(生徒向け情報編)』(1956年)
- 9) 『中学校 職業指導の手引(情報事例編)』(1957年)
- 10) 『中学校・高等学校 職業指導の手引(個人資料編)』(1958年)
- 11) 『中学校・高等学校 職業指導の手引(進学指導編)』(1959年)
- 12) 『中学校 進路指導の手引(学級担任編)』(1961年)
- 13) 『高等学校 進路指導の手引(ホームルーム担任編)』(1962年)
- 14) 『中学校・高等学校 進路指導の手引(職業指導主事編)』(1963年)
- 15) 『中学校・高等学校 進路指導の手引(中学校学級担任編)』(1974年)
- 16) 『中学校・高等学校 進路指導の手引(高等学校ホームルーム担任編)』(1975年)
- 17) 『中学校・高等学校 進路指導の手引(進路指導主事編)』(1977年)
- 18) 『中学校・高等学校 進路指導の手引(情報資料編)』(1978年)
- 19) 『中学校・高等学校 進路指導の手引(教育課程編)』(1979年)
- 20) 『中学校・高等学校 進路指導の手引(個別指導編)』(1980年)
- 21) 『中学校・高等学校 進路指導の手引(指導計画編)』(1981年)
- 22) 『中学校・高等学校 進路指導の手引(進路相談編)』(1982年)
- 23) 『中学校・高等学校 進路指導の手引(高等学校ホームルーム担任編) 改訂版』(1983年)
- 24) 『中学校・高等学校 進路指導の手引(組織・運営編)』(1983年)
- 25) 『中学校・高等学校 進路指導の手引(中学校学級担任編) 改定版』(1983年)
- 26) 『中学校・高等学校 進路指導の手引 第十五集 体験的・探索的な学習を重視した進路指導(啓発的経験編)』(1984年)

国立国会図書館NDL-OPAC、国立情報学研究所電子図書館CiNii-Booksによると、1984年以降も手引等は編集・改訂されたと考えられる。データベース上で確認した限りで記せば、改訂あるいは新刊の手引の書名等は次のとおりである。

- ・『中学校・高等学校 進路指導の手引 第16集 主体的な進路選択力を育てる進路指導』(1985年)
- ・『中学校・高等学校 進路指導の手引 第17集 主体的な進路選択力を育てる進路指導』(1987年)
- ・『中学校・高等学校 進路指導の手引 進路指導主事編 第4版』(1990年)
- ・『中学校・高等学校 進路指導の手引 情報資料編 第4版』(1990年)
- ・『中学校・高等学校における専修学校への進路指導の手引』(1991年)
- ・『個性を生かす進路指導をめざして 生き方の探求と自己実現への道程』(1992年)

- 『個性を生かす進路指導をめざして 生徒ひとりひとりの夢と希望を育むために』(1993年)
- 『偏差値に依存しない進路指導』(1993年)
- 『中学校・高等学校 進路指導の手引 第5版』(1994年)
- 『個性を生かす進路指導をめざして 生き方の指導の充実のために』(1995年)
- 『中学校・高等学校 進路指導の手引 第6版』(1996年)
- 『中学校進路指導の課題』(1997年)

上記の中には、生涯学習局編集の手引(『専修学校への進路指導の手引』(91年))も含まれている。今後、各手引の内容や相互の関連を検討し、手引において求められた内容や全体像を明らかにしたい。

(2) 手引以外の著作

上記の手引以外に、1949年7月に初等中等教育局が『中学校高等学校の生徒指導』を編集発行していたことが取り上げられている²⁶。同書では「職業指導が詳述」されるとともに、同書に付された生徒指導要録の様式参考例では「『職業に関する発達』を記録することとなり、職業指導に役だてうるように配慮された」と記されている。

9. 適性検査法調査委員会設置

1948年5月、田中寛一を委員長とする、文部省主催適性検査法調査委員会が設置された。同委員会の検討結果は前記の「職業指導の手引」に取り入れられたとされる²⁷。

10. 中等教育研究集会開催

1950年度から文部省・CI&E・各教育委員会・会場県所在大学共催により、中等教育研究集会が開催され、同研究集会において「毎回職業指導班(または部会)が設けられた」とされる。同研究集会は、54年度に「初等中等教育研究集会」と改称したことが記されているが、55年度以降に関しては定かでない²⁸。

11. 進路指導研究協議会開催

開始時期は定かでないが、文部省は、各都道府県の進路指導担当指導主事を対象とし、「中学校・高等学校の進路指導の当面する課題を改善するための研究協議会」を「毎年開催」し、「各都道府県の実態を踏まえた改善の方策を検討」してきたとされる。1951年以降、文部省と日本職業指導協会等との共催による研究協議会が開催されたことも記されている²⁹。

12. 職業指導主事設置と進路指導主事への変更

1950年頃から中学校・高等学校、全日本中学校長会等から職業指導担当専任教員を教員定数外において設置するよう要望が出されるようになったという。こうした要望を踏まえ、53年初め頃から文部省関係課において職業指導主事設置を「真剣に研究を進めるようになり」、同年11月に職業指導主事が設置されたとされる³⁰。

職業指導主事設置の根拠法令に関して、『七十年史』及び『八十年史』は、「学校設置基準」改定に拠るかの如く、次のように記していた³¹。

「…文部省はこうした現状にかんがみ、慎重審議を重ねていたが、現在の国家財政の上から、定員外設置は一応見送り、とりあえず職制の確立をはかることに決定し、昭和二十八年十一月二十七日、文部省令第二十五号で、『学校教育法施行規則等の一部を改正する省令』が公布された際、中学校・高等学校（盲学校・ろう学校の中学部・高等部を含む）に学校教育法第三条に規定されている『学校設置基準』の一部追加として、『職業指導主事』を規定することとした。」

たしかに、1953年11月27日、文部省令第25号「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」は、「第五十二条の二」において中学校に「職業指導主事」を置くことを規定するとともに、「高等学校設置基準」一部改定に言及している。しかし、「高等学校設置基準」一部改正では職業指導主事は設置されていない。高等学校に関しては、中学校に関する規定が準用され、職業指導主事が設置されることになっている³²。『九十年史』では誤記に気付いたか、学校設置基準に関する記述は削除され、『百年史』でも踏襲されている。

「職業指導主事」から「進路指導主事」の名称等の変更に関しては、1971年12月24日、文部省令第31号「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」により、職業指導主事の名称を進路指導主事に改めると共に、職務内容を改めたとされる。同省令では、「職業指導主事」を「進路指導主事」に改めると共に、職務内容を「職業指導」から「職業選択の指導その他の進路の指導に関する事項」に改めている³³。

なお、『八十年史』では『学校基本調査報告書』（各年度）により1958年度から63年度までの職業指導主事の発令状況を、中学校と高等学校に分けて表形式で提示している。特に「未設置県」に注目し、未設置県が増減していることに言及している³⁴。64年以降の発令状況も文部省『学校基本調査報告書』により確認することができる。現在は「進路指導主事」の人数が掲載されている。

13. 中学校・高等学校新規卒業生推薦開始時期規制

1960年3月30日、文部・労働両事務次官通達「高等学校・中学校新規卒業生の推薦開始の時期等について」を發し、中学校・高等学校新規卒業生推薦開始時期に関して規制を行うようになったことが記されている³⁵。

14. 研究指定校

1965年以降、文部省が指定する、教育課程研究指定校のなかに「進路指導の研究」を行う学校が設けられ始めたことが記されている。『百年史』に掲載された研究指定校は次のとおりである³⁶。

1965・66年度

- 1) 宮城県第三女子高等学校／2) 東京都立世田谷工業高等学校／3) 奈良県立御所農業高等学校／4) 愛媛県立宇和島高等学校

1967・68年度

- 5) 秋田県立米内沢高等学校／6) 新潟県立柏崎商業高等学校／7) 広島県立吉田高等学校／8) 宮崎県立小林商業高等学校

1969・70年度

- 9) 千葉県立東金商業高等学校／10) 福井県立福井商業高等学校

1971・72年度

- 11) 宮城県立柴田農林高等学校／12) 福井県立美方高等学校／13) 和歌山県立御坊商工高等学校

1973・74年度

- 14) 滋賀県立伊香高等学校／15) 茨城県立玉造工業高等学校

1975・76年度

- 16) 山梨県立吉田商業高等学校／17) 愛知県立東海商業高等学校

1977・78年度

- 18) 群馬県立前橋女子高等学校／19) 神奈川県立商工高等学校／20) 長崎県立島原商業高等学校

1979・80年度

- 21) 青森県立五所川原工業高等学校／22) 滋賀県立石山高等学校／23) 山口県立南陽工業高等学校

1981・82年度

- 24) 秋田県立大曲高等学校／25) 埼玉県立行田工業高等学校／26) 長崎県立野母崎高等学校

1983・84年度

27) 北海道富良野高等学校／28) 石川県立松任農業高等学校／29) 大阪府立美原高等学校

研究指定校に関する記録は、『産業教育』誌臨時増刊号ではなく『中等教育資料』誌臨時増刊号に掲載されている。1985年度以降の指定状況も確認したい。

15. 中学校における観察指導に関する調査研究協力者会議設置

1967年9月、文部省初等中等教育局に「中学校における観察指導に関する調査研究協力者会議」が設置された。翌(68)年3月に「中学校における進路の指導について」という報告書が提出されたとされるが、同書において「進路指導についての基本的な考え方や改善のための方策」が述べられており、それがその後の「中学校及び高等学校における進路指導の方向付けをした」と考えられている³⁷。

16. 進路指導実態調査

文部省は、「中学校・高等学校の進路指導の改善充実を図ることを目的」として、進路指導に関する実態調査を継続的に実施してきたとされる³⁸。進路指導実態調査に関する記述は、『九十年史』に初めて登場し、『百年史』でも言及されている³⁹。

- 1) 「昭和二十七年調査(中学校職業指導実施状況調査)」
- 2) 「昭和四十六年調査(中学校・高等学校における進路指導調査)」
- 3) 「昭和五十三年調査(中学校における進路指導に関する総合的実態調査)」

これらの調査のうち、1971年、78年調査に関しては報告書が刊行された。その後も調査は実施されたと考えられ、『中学校及び高等学校における進路指導に関する総合的実態調査報告 中学校及び高等学校における進路指導の現状』(1989年)、『中学校における進路指導に関する総合的実態調査報告書』(1999年)が刊行されている⁴⁰。

17. おわりに

第二次大戦後から『百年史』が対象とした1985年までを、名称や目的に留意して上記のような12項目に分類してみた。分類のしかたは心許ないが、検討の結果、次のことがわかってきた。すなわち文部省、とりわけ職業教育課は、(1)講習会や講座を通して進路指導担当者を養成し、(2)学習指導要領や手引を作成し、教育の内容を整えつつ、(3)拠り所となる法令や制度を整備してきた。そして(4)研究指定校を指定するなどし、実践的研究を蓄積しつつ、(5)実態調査を行い、状況を把握し改善を図ってきたということである。85

年以降の展開に関しては、現在整理しつつある『産業教育』誌の記事を手がかりに、今後検討していきたい⁴¹。

注

- 1 「技術教育の研究」担当の筆者が進路指導に関して検討するのは、第二次大戦後のわが国における普通教育としての技術教育の教科指導が職業指導・進路指導問題をめぐり、動揺してきたにもかかわらず、戦後の職業指導・進路指導政策史に関する研究が進展しておらず不明な点が少ないからである。筆者の問題関心に関しては、拙稿「長谷川淳の文部省における技術教育の探究と挫折」(田中喜美編『技術教育の諸相』学文社、2016年、71-87ページ)を参照されたい。
- 2 文部省『産業教育七十年史』雇用問題研究会、1956年
- 3 文部省『産業教育八十年史』大蔵省印刷局、1966年
- 4 文部省『産業教育九十年史』東洋館出版社、1974年
- 5 文部省『産業教育百年史』ぎょうせい、1986年
- 6 例えば、高瀬雅弘「戦間期における少年職業紹介の制度化過程 —— 「大都市就職希望少年職業紹介」の形成 —— 」(『東京大学大学院教育学研究紀要』第38巻、1998年、179-186ページ)、江口潔「田中寛一の職業指導論 —— 戦間期における人材配分と職業指導 —— 」(『近代教育フォーラム』第12号、2003年、199-210ページ)、米田俊彦「進路指導の原点をさぐる —— 歴史を通底するもの —— 」(耳塚寛明・牧野カツコ編『お茶の水女子大学21世紀COEプログラム・誕生から死までの人間発達科学 第4巻 学力とトランジションの危機 —— 閉ざされた大人への道』金子書房、2007年、165-182ページ)、石岡学『「教育」としての職業指導の成立 —— 戦前日本の学校と移行問題 —— 』(勁草書房、2011年)、松田洋介「戦後民間教育運動の『進路指導』論の射程 —— 一九六〇年代における全国進路指導研究会の展開に着目して —— 」(橋本紀子・木村元・小林千枝子・中野新之祐編『青年の社会的自立と教育 —— 高度成長期日本における地域・学校・家族 —— 』大月書店、2011年、209-249ページ)など。
- 7 1958年以降は、主に「進路指導」の用語が使用されてきた。そこで、以下では、主に「進路指導」と表記する。
- 8 『八十年史』、462ページ。
- 9 同上、465ページ。
- 10 『七十年史』、544-545ページ。
- 11 『七十年史』、539-541ページ。
- 12 『百年史』、703ページ。
- 13 『八十年史』、451ページ。
- 14 『学習指導要領 一般編』(1947年)中の教科課程表では、教科としても、職業科の科目としても示されていないかった。詳細は、夏目達也「戦後教育改革における職業指導の位置づけをめぐる問題」(『技術教育学研究』第5号、1989年、25-37ページ)を参照。
- 15 『七十年史』、546ページ。
- 16 『八十年史』、452ページ。
- 17 『百年史』、735ページ。
- 18 教免法改正に関しては、柴沼俊輔「学校における職業紹介担当者の人的資格要件の制度化過程 —— 中学校・高等学校教員免許状『職業指導』の設置経緯を中心に —— 」(『産業教育学研究』第43巻第2号、2013年、21-28ページ)を参照。教免法改正・職業指導教員免許状問題に関しては、井上真求・佐藤史人「中学校・高等学校教諭免許状『職業指導』に関する発行等状況の実態調査研究」(『和歌山大学教育学部紀要 教育科学』第63巻、2013年、149-156ページ)、佐藤「中等教育段階における教員免許状『職業指導』に関する研究」(『和歌山大学教育学部教育実践総合センター紀要』第24巻、2014年、149-152ページ)も参照されたい。
- 19 1947、48年開催の講座には「第1回」、「第2回」と回数が明記され、開催会場も明記されているが、

その後に関しては回数が明記されず、会場が明記されていない場合もある。

- 20 『九十年史』、514-515 ページ。
- 21 『八十年史』、460 ページ。
- 22 『百年史』、725 ページ。
- 23 『七十年史』、541 ページ。
- 24 『八十年史』、455 ページ。
- 25 文部省『産業教育百年史』、726-727 ページ。同書には実態調査報告書も含まれているが、本稿では実態調査報告書は除外した。
- 26 『八十年史』、454 ページ。『七十年史』では書名が略記されている (545 ページ)。
- 27 『七十年史』、541 ページ。
- 28 『八十年史』、454-455 ページ。
- 29 『九十年史』 515 ページ、『百年史』 725 ページ。
- 30 『七十年史』、552 ページ。
- 31 同上。
- 32 文部省令第 25 号「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」『官報』第 8070 号、1953 年 11 月 27 日、419-420 ページ。
- 33 文部省令第 31 号「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」『官報』第 13504 号、1971 年 12 月 24 日、2 ページ。
- 34 『八十年史』、457-458 ページ。
- 35 『九十年史』、512 ページ。
- 36 『百年史』、727-730 ページ。なお、同書には「研究主題」も記されている。
- 37 『九十年史』、512 ページ。
- 38 『九十年史』、511-512 ページ。
- 39 『百年史』、715-719 ページ。
- 40 いずれも国立国会図書館には所蔵されている。
- 41 丸山・尾高進による「文部省職業教育課と『産業教育』誌 (1)」(『工学院大学研究論叢』第 53-2 号 (2016 年) 以降に続報を連載) を参照されたい。

(まるやま つよし 本学非常勤講師)

